

# 令和7年度 東京都北区奨学生募集のお知らせ

令和7年度に高校へ進学される方を中心として、経済的な理由により修学が困難な方に、奨学資金をお貸しします。

## ●申込資格

1. 令和6年10月1日以前から北区にお住まいで、このことが住民票の写し等により証明でき、かつ、今後も引き続き北区に住む予定であること。
2. 令和7年度に、高等学校（通信制を除く、定時制を含む）、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、特別支援学校の高等部、または3年制以上の高等専修学校に入学を予定しているか、在学中であること。
3. 学習意欲があり、世帯の収入が、奨学資金の貸付を必要とする状況であること。
4. 連帯保証人を2名立てられること（1名は親権者、もう1名は令和6年10月1日以前から都内または隣接県内在住で、一定の職業を持ち、又は独立の生計を営んでいること。また、貸付期間終了時に満65歳以下であること。）。
5. 申込時の在籍校の校長の推薦が受けられること。

※他の奨学資金貸付を受けた場合、当奨学資金はお貸付けできません。

## ●貸付金額

学年	公私立別	公立高校	私立高校（選択制）
1年生時		年額100,000円	年額200,000円
			年額300,000円
2・3年生時		年額100,000円	年額100,000円
			年額200,000円
高専2～5年生時		年額100,000円	年額100,000円
			年額200,000円

## ●返還方法

無利子。卒業後1年間据え置き。その後、金融機関の口座振替により、10年以内に返還していただきます。

## ●受付期間

令和6年10月11日（金）から同年12月13日（金）まで

（裏面あり）

## ●申請に必要な書類

1. 奨学資金貸付申請書
2. 令和6年度住民税課税証明書または非課税証明書（世帯内で収入がある方全員）
3. 世帯全員の住民票の写し（①本籍地（外国人は国籍）と続柄の記載が必要  
②マイナンバー記載は不要）

※このほか、学校長の推薦書が必要です。

なお、1の申請書については、北区立中学校、教育政策課窓口にて配布、または北区教育委員会のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.city.kita.tokyo.jp/k-seisaku/kosodate/kyoiku/documents/yousiki1.pdf>

## ●提出先

必要書類を以下の方法で提出してください。

1. 北区立中学校に通学されている方：区立中学校に提出してください。
2. 北区立外の中学校へ通学されている方：北区教育委員会事務局教育政策課にお問い合わせください。

## ●貸付決定

審査のうえ、令和7年3月頃、本人宛に内定通知をお送りします。その後、4月上旬に貸付説明会を行います。その際、下記の提出をもって、貸付決定とします。

1. 借用書
2. 連帯保証人（親権者）の印鑑登録証明書
3. 在学証明書
4. 本人名義の通帳・キャッシュカードの写し（貸付説明会終了後、貸付時の奨学資金振込先及び返還時の償還金口座振替の登録手続きを行います。）

## ●問い合わせ及び申請先

北区教育委員会事務局教育政策課 奨学資金担当  
電話(3908)9279（滝野川分庁舎2階11番窓口）